

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名 精神障がい者就労支援ネットワーク事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111(内3667)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,287千円 (前年度予算額：7,287千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,287	7,287	0	0	0	0	0	0	0
要求額	7,287	0	0	0	0	0	0	0	7,287
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成30年4月に精神障がい者が障がい者雇用義務の対象になって以来、県においても精神障がい者の雇用促進に向けた事業を展開してきたが、精神障がい者の就労状況はいまだ厳しい状況にあり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い精神的な不安定度が増している者も増えている。この状況下において、更なる支援の強化のために、障がい者総合就労支援センターを中核とした精神障がい者の就労支援ネットワークの構築・強化を図る。

(2) 事業内容

精神障がい者雇用推進を目的としたセミナー、精神障がい者の支援者に対する研修開催や、支援機関在籍、企業在籍と様々な立場にある支援者のネットワークづくりを進めるとともに、そのネットワークの事務局機能を担う「基幹精神障がい者就労支援ワーカー」を、障がい者総合就労支援センター内の定着支援機関である障害者就業・生活支援センターに配置する。

(3) 県負担・補助率の考え方
県

(4) 類似事業の有無
特になし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	7,287	基幹精神障がい者就労支援ワーカー報酬、活動費、事務費
合計	7,287	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

精神障がい者については、その数の急増とともに、就労と定着支援が急務となっており、最近の国の障がい者就労施策でも精神障がい者に関しては、精神・発達障害者しごとサポーター事業や一部助成金の増額、支給期間の延長などそのニーズに応じた柔軟な対応が行われている。こうした中で、各地方自治体レベルでも精神障がい者の就労支援に関わる取組みが様々な形で実施されつつある。

※精神障がい者に対する就労支援員を設置している都道府県
神奈川県、静岡県、京都府、奈良県、福岡県、佐賀県

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県。

障がい者総合就労支援センター内に置く「基幹精神障がい者就労支援ワーカー」は、県が各圏域の「障害者就業・生活支援センター」に配置する「精神障がい者就労支援ワーカー」との連携を中心として、支援者のネットワーク構築・強化を実施するため、県が実施するのが妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

精神障がい者の就労支援者のネットワークづくりを進めることにより、精神障がい者への就労支援体制の強化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R5)	達成率
①精神障がい者 就職者数	64人	62人	100人	100人	100人	62.0%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>令和4年度新規事業</p>
令和3年度	<p>令和4年度新規事業</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	精神障がい者の定着支援強化のため、専門的な知識を有する支援員(精神ワーカー)とともに、企業等の障がい者雇用担当者も含めた、精神障がい者の支援者間ネットワーク構築事業の必要性は高い。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価)	
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 1	各圏域の障害者就業・生活支援センターに配置する精神障がい者就労支援ワーカーと、支援に関する円滑な情報共有を行うことにより、効率的・効果的な事業推進を図っている。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 就職を希望する精神障がい者は、特に、実態把握(医療との連携)、就職・定着の支援に長い時間を要する。そのため、精神障がい者の支援者、企業における障がい者雇用担当者にかかる負荷は大きく、ネットワーク構築による支援者のための支援の拡大が重要となる。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 就職を希望する精神障がい者は増加中であるとともに、精神障がい者として支援対象となる症状の範囲も拡大の傾向にある。従って、新たな症例に対する知識やケースの共有など、ネットワークを活用した支援者の協力体制や能力向上は、継続的に取り組んでいく必要がある。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	